



質問する中林議員

専門職の確保は緊急の課題

中林議員が一般質問

寝屋川民報
議会版

発行
日本共産党
寝屋川市会議員団
072-824-1181
(内線2399)
FAX: 824-7760
No.2755

専門職の安定的確保は正規職員の採用で

正規職員の採用で

12月議会の一般質問で中林議員は、中核市と職員配置についてとりあげました。

中核市への移行には、保健所の設置が条件となります。

移行のメリットの一つとしては、保健所を市が直接運営することで、住民の健康に問題が生じた時に迅速な対応ができることや、各種手続の短縮化による利便性の向上などがあります。

一方、保健所の運営には、専門的な知識、経験、安定的な人材確保と育成などが求められます。

人口30万人程度で、市が設置した保健所では、専門職の採用や安定的確保をはじめ、研修体制、検査・研究機

能の充実などの課題があるとされています。

保健所に欠かせない保健師は、保健所以外の一般保健事業でも必

すことは良いことだが、無理をするより、足もとの市民福祉、市民サービスをしっかりと行うことが先ではないか」とが先ではないか」との声を紹介しました。

移行については、保健所機能をしっかりと果たせる職員の確保とその財源について、議会や市民に明らかにされることが前提だと述べました。

中核市への移行は

職員の配置が前提

中林議員は、本市の現在の保健師が18人と

府内で最も少ないこと

人当たりの職員数は2

から、「中核市を目指す

福祉の職場で

仕事がまわらないことも

本市の市民1000人

員配置の状況は限界に

人当たりの職員数は2

近いと言える」と述べ

013年度4・39人で、

要であり、数年前から

特例市の全国平均6・

の計画的な採用、保健

14人と比べ、1・75人

所への出向などの研修

も少ない状況です。

が必要です。

中林議員は、上下水道で「20代の職員はゼロで、30代が1人、あ

退職者数に対して、採

とは40代以上で、職員の3分の1が再任用で、

用人数が追いつかない

技術の継承ができない

状況」であることを紹

介しました。

近いと言える」と述べ

また、福祉部門では、

府からの権限委譲が増

えている中で「仕事がまわらない、期限内に書類が提出できない」という事態も聞いていました。

さらに、中林議員は、家庭児童相談室の非常勤の社会福祉士が、毎年続けて退職していることなど、「本市の職

市民1000人当たりの職員数

2013年度

寝屋川市 4.39人

中核市に移行した市

豊中市 9.2人

枚方市 6.8人

中核市に移行を表明している市

岸和田市 9.9人

吹田市 6.7人

八尾市 8.5人

必要な専門職は正職員で確保を

中林議員は、専門職は、非常勤では安定的

に確保できないため、正規職員の採用を行う

よう求めました。

市は、「専門職の確

保は喫緊の課題であり、適正かつ的確な配置を

おこないたい」と答弁

しました。



ごみを減らそう!!

知らず知らずのうちに捨てていませんか？

寝屋川市が、平成20年度に回収したごみの量は約7万3千トン、1日あたり約200トンです。これは1人の市民が1日に約900グラムのごみを出していることになります。

ごみを減らすことはとても大切なことです。ごみを減らすために、ひとりひとりが出来ることから取り組むことが大切です。

2010年の寝屋川市の調査によると、家庭で不要になったチラシやコピー用紙、ダイレクトメールなど可燃ごみの中には、まだまだリサイクルできる雑紙が15%、およそ53

主な雑紙

- ・ティッシュの箱
- ・包装紙・カレンダー・封筒
- ・お菓子箱などの紙箱・メモ帳
- ・ラップやトイレットペーパーの芯など

寝屋川市が、平成20年度に回収したごみの量は約7万3千トン、1日あたり約200トンです。これは1人の市民が1日に約900グラムのごみを出していることになります。

ごみを減らすことはとても大切なことです。ごみを減らすために、ひとりひとりが出来ることが大切です。

ごみを減らす方法は、寝屋川市のホームページに載っています。ぜひ見て下さい。

ごみを減らす方法は、寝屋川市のホームページに載っています。ぜひ見て下さい。

ごみを減らす方法は、寝屋川市のホームページに載っています。ぜひ見て下さい。

ごみを減らす方法は、寝屋川市のホームページに載っています。ぜひ見て下さい。

第三次寝屋川市地域福祉計画は、少子高齢化の進行、家族機能の変化等により福祉ニーズが多様化・複雑化する中、生活のさまざまなかつりごとを、市民、事業者、行政等のそれぞれが「できること・したいこと」で解決することを目的にしています。

この素案は、地域福祉の充実を図るため、保健福祉の基本計画となるもので、今回、先づくりひろば」を設置

生活の『つら』とを 解決し合つ

第二次寝屋川市地域福祉計画が平成27年度末で終わるため、平成28年度を初年度とする第三次寝屋川市地域福祉計画「みんながつながる地域福祉プラン」（素案）のパブリックコメントが行われています。

分野や公民の枠を超えた地域福祉の視点で協働して支援する方策について協議していくとしています。

第三次寝屋川市地域福祉計画

「みんながつながる地域福祉プラン」（素案）

第三次寝屋川市地域福祉計画は、少子高齢化の進行、家族機能の変化等により福祉ニーズが多様化・複雑化する中、生活のさまざまなかつりごとを、市民、事業者、行政等のそれぞれが「できること・したいこと」で解決することを目的にしています。

この素案は、地域福祉の充実を図るため、保健福祉の基本計画となるもので、今回、先づくりひろば」を設置

市は、この素案に基づく活動や事業を推進するための地域福祉関係者の協議の場として「（仮称）福祉のまちづくりひろば」を設置

市民からの意見（パブリックコメント）を募集します

第三次寝屋川市地域福祉計画 「みんながつながる地域福祉プラン」（素案）

- 期間＝1月8日（金）～2月8日（月）まで
- 対象＝市内在住・在勤・在学など
- 閲覧場所＝健康福祉総務課、市民情報コーナー、中央・駅前図書館、各市民センター、サービス処ねやがわ屋
- 提出方法＝郵送（当日消印有効）、メール、ファクシミリ

〒572-8533 寝屋川市池田西町28番22号 保健福祉部 保健福祉総務課

TEL：072-824-1181 FAX：072-838-9800

メール：fukushi@city.neyagawa.osaka.jp

